

令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 7 年 11 月 10 日

1 募集の目的

上田市市民の森公園は、市街地から北東に車で約 20 分、上信越自動車道の上田菅平 IC から東に車で約 13 分の距離にある殿城地区の市有林を整備してできた市内で最も大きな都市公園です。

多様な樹木に囲まれた自然豊かな園内には、キャンプ場、バーベキュー場、ゴーカート場、遊具広場などのレジャー施設のほか、体育館、多目的グラウンド、馬術場などのスポーツ施設があり、多目的な利用が可能な総合公園です。

近年、各施設の老朽化や仕様の古さなどから、公園利用者が減少傾向にあり、R5 年度にはスケート場、R7 年度にはテニスコートが廃止となり、さらなる公園利用者の減少が危惧される状況であり、今後、市民の森公園を再び活性化すべく、現代の市民ニーズを踏まえた施設への転換を目指しています。

そこで上田市地域おこし協力隊設置要綱（令和 3 年 3 月 30 日告示第 67 号、以下「設置要綱」といいます）に基づき、市民の森公園内の主にキャンプ場等の屋外施設について、運営方法の改善、新たな利用方法の提案、イベントの企画など、施設の魅力を引き出し、それらを市のホームページや SNS（インスタグラム等）で PR する業務、また、近年、地元住民や地元企業・団体と連携しながら、市民の森公園への導入に取り組んでいるオブスタクルスポーツ施設について、その導入支援や、公園内各施設との連携による相乗効果の創出などを担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「市民の森公園外遊びプランナー」として活動します。

2 主な活動内容

1	市民の森公園内の屋外施設の魅力アップ及び PR に関する活動 ・ キャンプ場やバーベキュー場の運営改善や新たな利用方法の提案 ・ 公園内でのイベントの企画・運営 ・ オブスタクルスポーツ事業との連携 など
2	その他の付随する活動 ・ 月次報告書の提出、研修・活動報告会等への参加 ・ 地域行事やコミュニティ活動への参加 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・ 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・ 令和 8 年 4 月 1 日までに生活の拠点を上田市に移すとともに上田市に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も上田市に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は着任日までに取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS（インスタグラム等）の活用ができ
--------------------------------	---

	る方 ・市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うこと
求める人物像	・キャンプなどのアウトドアやスポーツが好きな方 ・子どもたちの遊び場づくりに興味がある方 ・イベントの企画や新規事業の立案に関心がある方 ・地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・上田市に定住して引き続き、本市や地域と関わりたいという方 ・起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、上田市の会計年度任用職員として上田市長が任用します。

採用期間は、令和8年度の任用日から令和9年3月31日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動することができます。

6 報酬

291,000 円/月

7 勤務条件

勤務地	デスクは市民の森公園管理事務所及びスポーツ推進課に設置予定です。 ・研修等のため上田市外で活動をすることもあります。	
勤務時間	09:00～17:00（うち休憩1時間） ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください。	
勤務日数	1週間あたり4日（28時間）	
休日・休暇	週3日 ・イベント等で時間外業務や休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・隊員の住居費（家賃）は予算の範囲内で市が補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動には公用車を使用できますが、通勤や日常生活では自家用車をご利用ください。（別途通勤手当あり） ・活動で使用するパソコンは貸与されます。（持ち出し不可） ・その他、活動に必要な消耗品費や旅費等については予算の範囲

		内で市が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（市への届け出が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物をご利用ください。

8 提出書類・選考の方法

（１）提出書類

応募時に送付

- ・上田市地域おこし協力隊応募用紙（履歴書、レポート）：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票：３か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

応募用紙の送付先

上田市 移住交流推進課 地域おこし協力隊採用担当：iju-tiikiokosi@city.ueda.nagano.jp

※件名に「上田市地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください。

※本文に「氏名」「現住所」及び「市民の森公園地域おこし協力隊応募」とご記載ください。

（２）選考方法

①応募書類受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
②担当者面談(WEB)	・上田市の担当者がWEB面談を行います。 ・担当者から市の紹介や業務内容について説明します。 ・志望動機やこれまでの経験等を聞き取りいたします。 ・質問や確認事項等をお受けします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（12月第4週目頃）
④おためし地域おこし協力隊	・選考通過者を対象に上田市にて日帰りのおためし地域おこし協力隊を行います。（1/7～17の間で実施予定） ・参加を推奨しますが、必須ではありません。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終面接（現地）	・選考通過者を対象に上田市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。（1/28 実施） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。（2月上旬予定）

9 応募期限

令和7年12月8日まで（応募多数の場合、早めに締め切る可能性があります）

10 任用時期

令和8年4月1日（予定）

11 募集内容担当課

上田市 文化スポーツ観光部 スポーツ推進課
〒386-8601 長野県上田市大手1丁目11番16号
TEL 0268-23-6372（平日 8:30～17:15）

12 採用担当課

上田市 市民まちづくり推進部 移住交流推進課
〒386-8601 長野県上田市大手1丁目11番16号
TEL 0268-71-6734（平日 8:30～17:15）